

## Step 1・Step 2での質問

Q なぜ年に数回しか使わない庁舎に多額のお金をかけなければいけないのか。

A 庁舎に関しては、利用しないから必要がないということではなく、様々な住民サービスを提供するためにそこで働く職員の職場環境の整備として必要な規模機能を備える必要がありますので、多額のお金を使うというわけではなく、必要なものを最小限の費用で備えていくという考えのもと、事業を進めていきます。

Q 規模を小さくすれば借金せずに（基金のみで）できるのではないのか。

A 工事着工予定の令和8年度時点基金積立額（庁舎改築周辺整備事業のための貯金）が40億円となる見込みですが、700千円/m<sup>2</sup>（令和6年7月時点）で建設単価を設定しておりますので、建物本体の工事費のみで考えると約5,700m<sup>2</sup>となり、庁舎・公民館・その他の工事費用を全て含めると現実的に基金のみで建設することは難しいと考えています。ただし、なるべく起債（借金）をしないよう、事業費の縮減や補助金等の活用を行っていきます。

Q 住民が改善してほしいサービスをヒアリングしているのか。

A パブリックコメントや住民との対話の中など、様々な場所でご意見をいただいております。その中では、「渋滞」「環境」「病院」など様々な意見が出されており、本事業に直接関わりのない意見についても関係課に意見を共有しています。

Q 建築アドバイザーの起用は進んでいるのか。

A 令和6年6月の議会においてアドバイザーに係る予算を確保し、公募を行ったところ、数名の応募があり、現在選考中となっております。

Q 他自治体との比較はしているのか。

A 比較というよりは、他自治体の例は様々な面で参考としています。ただし、「人口2万人の自治体と同規模の庁舎を作るべき」といった意見に関しましては、当町には住民票を持たない方（別荘所有者の方等）が常住人口として一定数いるため、2万人強の町と一概に言えず、本町の特殊性により他の自治体と安易に比較することができないと考えております。

併せて建設費についても数年前から建築単価が大きく上がっていることから、単純に比較することは難しいと考えております。

例えば近隣の川上村（R5竣工）や御代田町（H30竣工）の例を基本方針（案）に記載しておりますが、それぞれの事例を現時点での建築単価に置き換えることで、当町の建築単価への参考値とさせていただいております。

Q 役場のDXの概要はどのようになっているのか。

A 町に関わる方の満足度・幸福度の向上を目的とし、手段としてのデジタル技術活用を進めるため、令和6年第1回議会定例会6月会議においてDX推進を宣言しました。

DX推進は住民の利便性を向上させるとともに職員の働き方を改善し、より住みやすいまち、住みたくなるまちづくりの基盤となるものです。利用者の視点に立ち、デジタル技術と従来の伝統的な手段の融合により、利用者一人ひとりが状況に応じたサービスを選ぶことができる人にやさしいデジタル化を目指します。

Q 庁舎のリノベーションの検討はしていないのか。

A 改修についても検討はしましたが、仮設庁舎が必要なこと、「自然保護対策要綱」の基準（階数・勾配屋根等）を遵守した庁舎とならないこと、現庁舎と新庁舎で必要とする規模に差があること等から、改築で結論付けています。

Q 新庁舎の設計寿命は何年か。

A 計画供用期間は65年を想定しています。

Q 移動役場の検討に係る進捗状況はどのようになっているか。

A 構想の段階ですのでまだ具体的な検討は行っておりませんが、しっかりと検討していきます。

Q 公民館は建て替えにしてもリノベーションにしても工事中に使える場所がないと活動が停滞してしまうが代替場所を検討しているか。

A 新型コロナウイルスの経験から、活動の場所をなるべく継続して持つことが大切だと考えており、皆様の活動が停滞しないよう工事スケジュールの調整や老人福祉センターを仮設の公民館として使用できないかなどの検討を行っています。

Q. 総事業費についてはどうなっているのか。

A 事業費については、基本方針（案）に詳しく記載していますが、令和4年度の基本計画時の110億円と同様の項目で比較して、急激な物価上昇はありながらも、面積の縮減や、太陽光パネル設置の再検討により、約88億円～105億円という概算額をお示ししています。今後は、『総額で公表をしていく』という原則に則り、概算ができ次第、随時公表を行っていきます。

Q 公民館がもっと柔軟に使える施設にならないか。

A 建替えによるハード面の改善とともに、柔軟に使えるようにするためのソフト面も改善していきます。具体的にどのように使えたら良いかなどの声も今後深く検討していきます。

Q 子どもが積極的に利用したくなる場所になるよう意見を聴く考えはあるか。

A 対話の場での話の中でも子どもの集まる場所が少ないといった声も多く聴かせていただきましたので、「誰もが集える場所」として検討していきます。

Q 職員の声は聴いているのか。

A ご意見を踏まえて、令和6年7月19日に職員との対話の場を実施し、91名の参加がありました。今後も職員の声をしっかり聴きながら事業を進めていきます。

Q こういった対話の場でこれまで意見を言っても返答がなかったが返答してもらえるのか。

A これまでもパブリックコメントなどの回答は行ってきましたが、「意見を受け止めてもらえていない」といった声も聴いておりますので、今後改善に努めていきます。

Q こういった場で意見を聴いてもらえる（設計者の参加も含めて）のは非常にいい機会だと思うが、今後も継続していくのか。

A 庁舎改築周辺整備事業推進委員会の委員主催の「対話の場」を経験し、町も「対話の場」を継続していくべきと考えておりますので、今後も実施していきます。より良い提案等があればぜひ町にご提案ください。

Q 民有地を取得するメリットは何か。

A 建築条件が大きく変わることで、計画の自由度が増し、効率的な諸室の配置やコスト削減につながるメリットがあると考えます。

Q 現状の立地がベストと判断された根拠は何か。

A 位置については、車利用でなく徒歩・自転車利用者にも優しい場所であるか、まとまった町有地は他にあるか、移転に係る諸費用や労力はどうかなど、住民の利便性や行政事務の効率化、事業費などを考慮する必要があります。

また、地方自治法第4条第2項には、「事務所の位置を定め又はこれを変更するに当っては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」とされています。

これらを踏まえると、建設場所は、軽井沢病院に近く、町が所有している土地であり、かつ、駅に近い場所である現在の建設地が適当だと考えます。

Q プロポーザルの選定プロセスが適切であったかの検証は行ったのか。

A 選定プロセスが適切でなかったとの認識はありませんので、検証はしていません。

Q 30年後の人口や税収についてどのように考えているか。

【人口について】

A 30年後の具体的な見通しは立てておりませんが、第6次長期振興計画において目指すべき10年後のまちの人口規模をお示ししています。

19,188人\*1 → 20,700人\*2

ただし、軽井沢町には、住民票を持たない方（別荘所有者の方等）が常住人口として一定数いるため、2万人強の町と一概に言えず、本町の特殊性により上記の人口のみではまちの将来像を推測できないという一面もあると考えています。

（補足説明）

\*1：令和2年（2020）の国勢調査による人口

\*2：令和14年（2032）の国勢調査による人口推計値

※上記の数値は、国勢調査による人口となります。皆様が普段ご覧になっている住民基本台帳による人口（例えば、『広報かるいざわ』に毎月掲載している人口は、住民基本台帳、いわゆる実際に住民票を登録している人数となります。）とは異なります。

※国勢調査の人口をもとに策定した軽井沢町人口ビジョンの将来人口シミュレーションから目標設定をしています。

【税収について】

A 当町の財源の多くは町税で賄われており、その町税の大半を占める固定資産税は税源の動きが小さく税収が安定的な町税です。一般的には人口減少により、土地等の需要が減少することにより価値が下がることも想定されますが、当町における土地の需要状況は近年増加傾向にあり、今後もしばらくは同様の傾向となることが予想されております。

今後も「魅力あるまち」「魅力ある軽井沢」であり続けることにより、人口減少を抑制し、安定的なまちづくりに努めてまいります。